

学校教育の課題

[講義] 第4学年 前期 選択 教職選択 2単位

《担当者名》 白石 淳 [jun-jun@hoku-iryo-u.ac.jp] 湯浅 純人(兼担)

【概要】

この授業は、今日の学校が抱えている課題(学校運営、生徒指導、教科指導上他)について、法令等の根拠を示しながら理解し、解決方法を考え学ぶものです。たとえば、「体罰の禁止」は、どのような法令に基づいているのか、どのような行為が体罰に該当するか、学校ではどのような生徒指導を行えばよいのかなどを、履修者全員で考え明確にしていきます。授業回の前半は関連する法令を中心に、後半は学校現場で生じるケースを具体的に教員と意見交換を行いながら実践的に学びます。

【学修目標】

授業終了後には次のようなことができるようになっているはずです。また、そうなるように自らも努力してください。

- (1) 学校における諸活動(課題)がどの法令に基づいて行われているのか、説明することができる。
- (2) 教員の職務がどの法令に基づいて行われ、どのような責務が生じるのかを、説明することができる。
- (3) 今日の学校(運営、生徒指導、教科指導など)が抱えている課題を、的確に指摘することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	教育基本法に関する課題	今日の教育の基本的な考え方について、基本的な法令から学びます。	白石
2	生徒の懲戒と体罰に関する課題	生徒に対する懲戒について、法令・判例から学びます。また体罰に該当する行為、禁止規定、その理由について、法令、通知等から学びます。	白石
3	生徒の出席停止に関する課題	生徒に対する出席停止(現学年に留め置くことも含む)について、学校教育法、同法施行規則、学校保健安全法、同法施行規則等から学びます。	白石
4	教科用図書の使用義務、検定制度、選定に関する課題	教科用図書の使用義務、検定・選定の制度について、法令等から学びます。	白石
5	教職員の職務に関する課題	教職員の職務(義務、禁止事項、指導が不適切な教員を含む)について、地方公務員法、教育公務員特例法・同法施行規則等から学びます。	白石
6	教員免許・採用・研修に関する課題	養成、免許・採用・研修制度の課題について、教育職員免許法・同法施行規則、教育公務員特例法・同法施行規則等から学びます。	白石
7	教育行政、教育委員会制度に関する課題	教育委員会制度を中心に、地方教育行政組織法・同法施行規則等から学びます。	白石
8	学校保健・安全に関する課題	学校における危機管理(予防的処置、事後措置等も含む)の方法について、法令等から学びます。	白石
9	学習指導に関する課題	学習指導要領をもとに、学習指導上の諸課題について学びます。	白石
10	教育経営に関する課題	学校の管理運営に関する課題をとりあげ、課題を解決するための方法などを学修します(ケースをALにより学修)。	白石
11	教員の資質能力・職務に関する課題	学校現場における教員に関する課題をとりあげ、課題を解決するための方法など学修します(ケースをALにより学修)。	白石
12	教育改革の動向	中央教育審議会の資料をもとに、我が国の教育改革の動向について学びます。	白石
13	教育現場における課題-事例研究(1)	学校教育現場における授業に関する課題をとりあげ、課題を解決するための方法など学修します(ケースをALにより学修)。	湯浅
14	教育現場における課題-事例研究(2)	学校教育現場における教員に関する課題をとりあげ、課題を解決するための方法など学修します(ケースをALにより学修)。	湯浅

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	教育現場における課題-事例研究 (3)	学校教育現場における生徒指導上の課題をとりあげ、課題を解決するための方法など学修します(ケースをALにより学修)。	湯浅

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

関心、意欲、態度などの授業参加の状況及び課題の提出50%、最終レポート50%で評価します。

【教科書】

「3ステップ 倫理研究ノート」(東京書籍)

「3ステップ 政治・経済研究ノート」(東京書籍)

【参考書】

「高等学校学習指導要領」(文部科学省)、

「生徒指導提要」(文部科学省 教育図書)

「教育小六法」

【備考】

実際に学校で生じたケースなどを踏まえながら授業を進めます。授業は、受け身的な態度ではなく、課題に対して自分で考え、解決の糸口を見つけられるように、意欲的に努力してください。後半は、おもにグループワーク等で行いますので、積極的に取り組んでください。

【学修の準備】

予習：授業終了時に提示する(40分間)。

「教科用図書の指定箇所を読む」「学習指導要領の指定箇所を読む」「教育六法で調べる」に関する事項を授業時間に指示します。

復習：毎回、授業終了時に指示する課題(おもに演習課題)を行うこと(120分間)。

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「教科又は教職に関する科目」に該当する。2019年度入学以降は「大学が独自に設定する科目」に該当する。

【実務経験】

白石淳(高等学校教員)、湯浅純人(高等学校教員及び校長)

【実務経験を活かした教育内容】

高等学校での教諭・校長としての実務経験に基づき、教員として必要な実践上の諸課題について講義をする。